

都市計画道路見直し路線一覧表

No.	都市計画道路		現況の県道・市道名	都市計画決定		現況車線数	計画車線数	区間延長 m	※県判定	想定事業者	備考
	番号	路線名		当初決定	最終決定						
1	3.4.3	倉吉三朝線	(一部) 瀬崎町鍛冶町2丁目線	S23.5.20	S50.11.11	1	2	433	廃止	市	人家密集地内の現道拡幅及び道路新設
2	3.5.2	八屋円谷線	(市) 下余戸八屋線	S40.9.20	H8.3.5	2	2	2294	廃止	県	現道拡幅及び道路新設
3	3.5.17	上井山根線	(一部市) 上井4号線	S63.1.26	S63.1.26	0	2	410	存続	市	人家密集地内の現道拡幅及び道路新設
4	3.5.18	瀬崎町金森町線	(一部市) 瀬崎町福吉町線 (市) 福吉町金森町線	H1.3.31	H1.3.31	1	2	476	廃止	市	人家密集地内の現道拡幅及び道路新設
5	3.5.19	八屋上井線	—	S31.4.9	H27.5.29	0	2	1180	存続	市	人家密集地内の道路新設
6	3.6.2-3	小鴨川沿線	(県) 倉吉江北線	S31.4.9	H1.3.31	2	2	1,845	存続	県	堤防兼用県道の拡幅
7	3.6.4	倉吉広瀬線	(市) 鍛冶町1丁目八幡町線	S36.8.8	S51.12.28	1	2	951	廃止	市	堤防兼用道路の現道拡幅及び道路新設
8	3.6.7	三明寺線	(市) 堺町3丁目1号線	S23.5.20	S50.11.11	0	2	359	廃止	市	人家密集地内の現道拡幅及び橋梁新設
9	3.6.8	西倉吉中央線	(一部市) 丸山町北野線 (市) 西倉吉町中央線	S31.4.9	H1.4.4	2	2	1889	廃止	市	人家密集地内の現道拡幅及び道路新設
10	3.6.9	福守線	(市) 西倉吉町不入岡線	S31.4.9	S51.12.28	1	2	342	廃止	市	人家密集地内の現道拡幅
11	3.5.12	湯の関線	(県) 常藤関金線 (一部市) 中町幹線	S42.12.28	S50.11.11	1	2	622	廃止	県、市	人家密集地内の現道拡幅及び道路新設

※県判定：鳥取県は「鳥取県都市計画道路見直しのガイドライン」に基づき必要性、実現性の観点から県全域の未整備路線について、都市計画道路の廃止・存続の検討を行っており、この結果を踏まえて各路線の事業者（県又は市町村）が最終的な判断（廃止等の都市計画決定）を行うこととしている。